自立援助ホームわだちの家 事業計画について

2022年5月12日

①理念

　「誰もがリカバリー出来る社会づくり」の一環として、児童一人ひとりの主体性を尊重しつつ、健全な社会人として「自立した社会生活」を営めるよう、その成長を促し、自立を支援します。

②基本方針

　(１)　心身の成長と福祉の増進に寄与します

　(２)　尊厳の維持と人権擁護を基本として支援します

　(３)　事業の社会的役割と専門的役割に基づいて支援します

　(４)　抱えている課題を把握し支援に活かします

　(５)　自己実現のための自立援助を行います

③支援のあり方について

　・「支援要領」の策定と不断の見直し

　　修学支援の充実

　・今後の事業展開

　　「施設機能強化推進費」を活用し、令和４年度上半期にステップハウスを整備

　　退居者の出戻り支援や入居者の社会生活移行支援への活用について研究する

　・環境の整備

　　屋根や老朽化部分の改築について専門家による診断を受ける

　　入居者の居室改修、トイレの改修、冷蔵庫や洗濯機等の家電の適宜買い替え

　・入居者が年齢相応な社会体験を積むための諸行事を計画・実施する

　　定期的な食事会・小旅行・スポーツイベント等

　　（入居者の意見・意向をもとに計画する）

④支援力のスキルアップ

・職員研修の機会を増やす

・専門誌、機関誌の購入